

三原市自転車活用推進計画 概要版（1/2）

第Ⅰ章 計画策定の趣旨

趣旨

本計画は、国及び県の計画や関連計画を踏まえ、本市の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めるものである。
また、本計画内において、安全で快適な自転車利用環境創出を目的とする「自転車ネットワーク計画」を位置付けることとする。

対象地域

三原市全域

計画期間

令和7(2025)年度から令和 16(2034)年度までの 10 年間

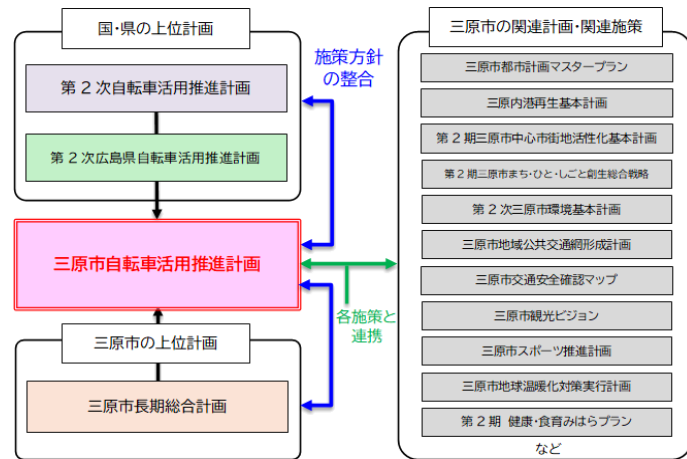
第Ⅱ章 計画の位置づけ

計画の位置づけ

国・県の上位計画を勘案し、自転車の活用を市全体で総合的に推進するための計画を策定する。

上位計画・関連計画

計画策定にあたり、上位・関連計画との整合・連携を図る。



第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題

まちづくり

- 三原・本郷地域にコンパクトで平坦な市街地を形成、自転車を利用しやすい環境
- 自転車の交通手段分担率は県内上位、しかし自家用車の分担率は約6割、依存傾向が高い
- 温室効果ガスの排出量を抑制するため、自家用車から自転車への利用転換を図ることが重要

あらゆる世代で自転車・歩行者等が安全・快適に利用できる環境を創出することが必要

観光

- 多様な自然を楽しむことができるコースが複数あり、イベントも開催しているが、コースの認知度が低い
- 観光客は一定数いるが、コンテンツ不足により、リピート率が低い



出典：広島県

ルート案内表示やレンタサイクルの充実に加え、魅力の情報発信等、受入環境の整備が必要

スポーツ・健康

- 多くの市民が時間がない等の理由により、週 1 回未満の運動頻度
- 健康寿命は広島県平均より低い
- 自転車利用は、心身の健康保持及び、将来的な医療費節減等の効果が期待できる

時間がない人にとっても、自転車を身近な運動として楽しむことができる環境を整備することが重要

安全・安心

- 自転車関連事故件数は減少傾向だが、約半数は 20 代以下の若年層
- 本市の自転車関連事故は、三原地域の市街地で多く発生
- 全事故に占める自転車の割合及び法令違反の割合は増加
- 「車道通行」や「ヘルメット着用」のルールは知っていても、守れていない利用者が多い

通学路等における自転車の安全対策に加え、変化するルールの周知、マナー向上の啓発を強化することが必要

第Ⅳ章 基本目標

基本理念

安全で快適な自転車利用環境の創出による、環境にやさしく健康で魅力的な地域づくり

基本目標・目指す姿

基本目標Ⅰ：自転車を快適に利用できる、環境にやさしいまちづくり

【目指す姿】：自転車ネットワークの形成や自転車通行空間の整備、公共交通との連携などを進めることで、自転車を快適に利用できる環境を創出し、環境にやさしいまちが形成されている。

基本目標Ⅱ：サイクルスポーツを通じた健康で活力ある長寿社会づくり

【目指す姿】：自転車という身近な移動手段を、運動として楽しむことができる環境を整備することで、市民の健康な生活を促進し、活力のある長寿社会の形成が進展している。

基本目標Ⅲ：サイクルツーリズムの推進による魅力的な地域づくり

【目指す姿】：ハード・ソフトの両輪でサイクリング受入環境の整備を促進し、何度でも訪れたくなるサイクリングエリアを創出することで、魅力的な地域の形成が進展している。

基本目標Ⅳ：自転車事故のない安全・安心なまちづくり

【目指す姿】：自転車の移動経路における交通安全対策や、自転車を取り巻く交通ルールの周知、安全教育の推進により、事故がない安全・安心に暮らすことができるまちが形成されている。

第Ⅴ章 実施施策

基本目標Ⅰ：自転車を快適に利用できる、環境にやさしいまちづくり

実施施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

実施施策2 自転車の利用による環境負荷の低減

実施施策3 違法駐輪取締りの推進

実施施策4 地域のニーズに応じた駐輪場の管理

実施施策5 まちづくりと連携した総合的な取組の実施



自転車通行空間の整備イメージ
(資料：国土交通省)

基本目標Ⅱ サイクルスポートを通じた健康で活力ある長寿社会づくり

実施施策1 サイクルスポート振興の推進

実施施策2 健康づくり啓発



自転車利用による健康増進啓発のイメージ
(資料：榊マノ(Health Data File 導入編))



フルーツライドみはら
(資料：フルーツライドみはら公式 HP)
ファンライドみはら
(資料：三原市役所 HP)

三原市自転車活用推進計画 概要版（2/2）

基本目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による魅力的な地域づくり

実施施策1 サイクリングロードの整備・活用

実施施策2 受け入れ体制の充実



くいのまちサイクリングマップ
（資料：三原市 HP）

路面標示の整備イメージ
（資料：広島県）

基本目標Ⅳ 自転車事故のない安全・安心なまちづくり

実施施策1 自転車の安全利用の推進

実施施策2 自転車の点検整備の促進

実施施策3 通学路の安全性向上

実施施策4 自転車通行空間の計画的な整備推進

実施施策5 自転車損害賠償保険等への加入促進



春の全国交通安全運動の
ポスター・チラシ（内閣府）



自転車チームによる交通安全教室
（三原市立第五中学校）
（資料：三原市、ウィクトワール広島）

第Ⅵ章 自転車ネットワーク計画

目的

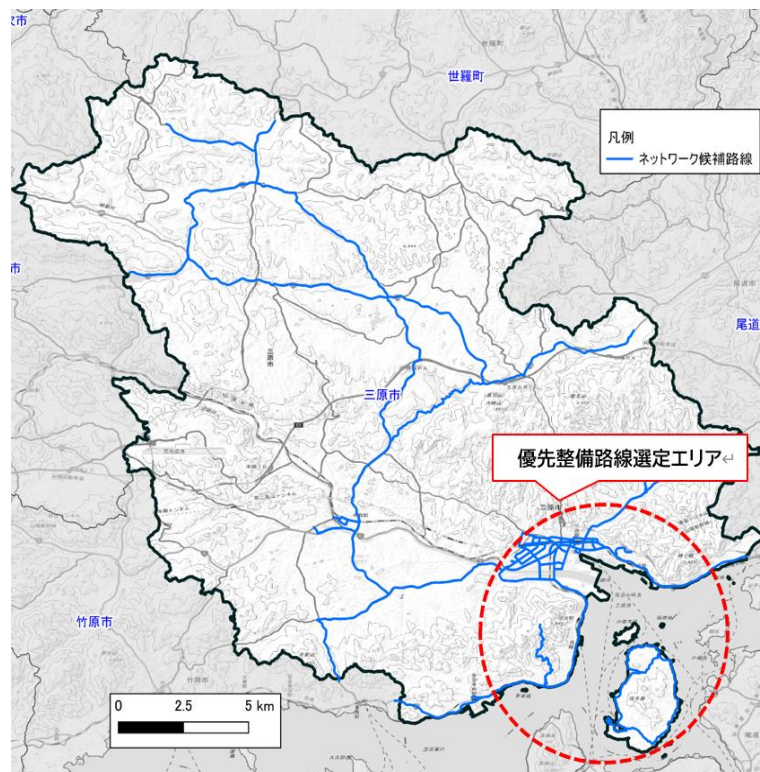
実施施策のうち、「自転車通行空間の計画的な整備推進」に取り組むにあたって、本市の現状を踏まえた自転車ネットワーク計画を位置づける。

エリアの設定

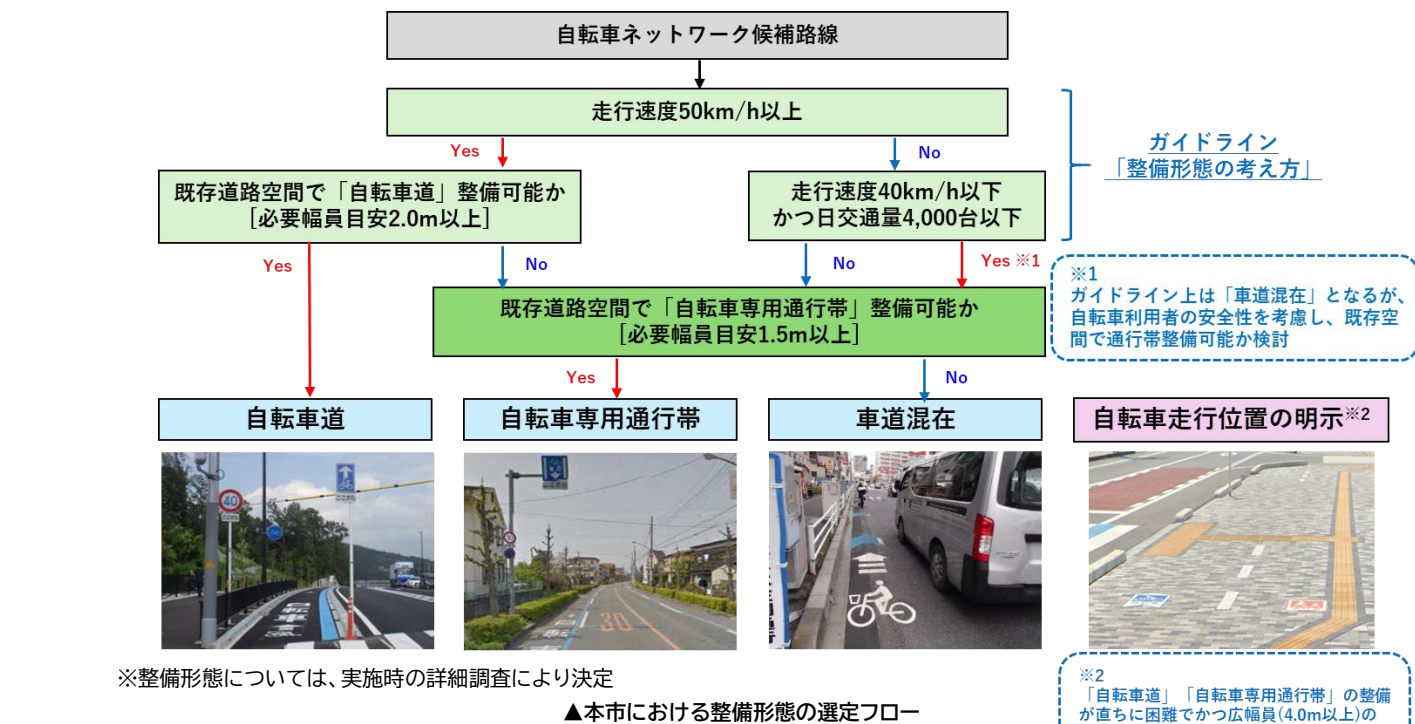
整備効果を早期に発現させるため、三原市街地地域を優先整備路線選定エリアに設定する。

整備形態の考え方

ガイドラインを参考に、自転車ネットワークの整備効果を早期に発現させるため、既存の道路空間内で可能な整備形態を検討する（フロー図参照）。



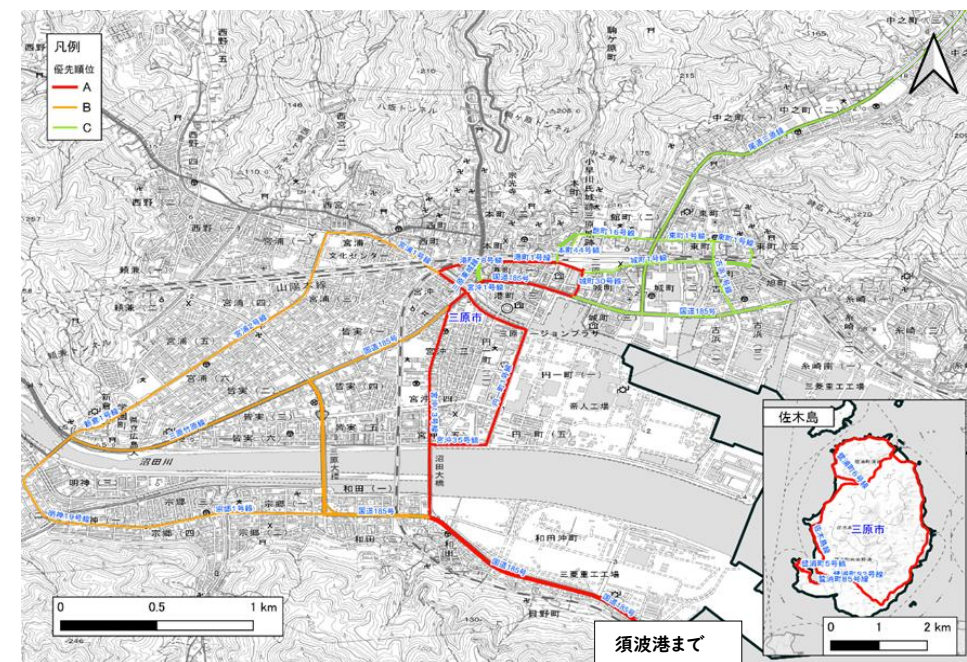
▲優先整備路線選定エリアおよびネットワーク候補路線イメージ図



整備優先度の設定

路線の重要性や面的ネットワークの構築性を考慮し、整備優先度を設定。

※各路線の具体的な整備時期及び形態は、今後、道路管理者や交通管理者等と協議の上決定



▲優先整備路線位置図

第Ⅶ章 計画の進行管理

目標	評価指数	現況値	目標値
基本目標Ⅰ	自転車ネットワーク計画に位置付けた市道の整備済延長	0.4km （令和 6 年度）	13.1km （令和 16 年度）
基本目標Ⅱ	自転車イベントの参加者数	1,203 人/年 （令和 5 年度）	現況値より増加 （令和 16 年度）
基本目標Ⅲ	市内のサイクリングルートにおける案内表示を整備した数	1 ルート （令和 6 年度）	3 ルート （令和 16 年度）
基本目標Ⅳ	自転車関連交通事故件数	14 件 （令和 5 年度）	現況値より減少 （令和 16 年度）